

相談窓口

内容	日時	場所	問い合わせ
行政相談	10/4(※) 9:00~12:00	新和町民センター	吉岡賢龍さん ☎46-3248
	10/5(※) 9:30~12:00	市役所天草支所	尾下 明さん ☎42-1045
	9:00~11:00	市役所五和支所	明石弘之さん ☎32-0028
	10/12(※) 9:00~12:00	有明老人福祉センター	松下祥明さん ☎54-0335
	市役所御所浦支所2階 いさな館	齊藤朝延さん ☎67-3154	
	10/13(※) 10:00~12:00	一町田地区コミュニティセンター(河浦町)	横田政司さん ☎76-1025
	10/18(※) 10:00~12:00	リンドマルトAYO	段下千晶さん ☎23-9012 菅原利満さん ☎24-1771
	10/19(※) 9:00~12:00	牛深総合センター	池林通秋さん ☎73-4490
	市役所栖本支所	猪原光司さん ☎66-2649	
	10/20(※) 10:00~12:00	本町地区コミュニティセンター	段下千晶さん ☎23-9012
志柿地区コミュニティセンター	菅原利満さん ☎24-1771		
10/26(※) 9:00~11:00	地域交流センターおおくす(五和町)	明石弘之さん ☎32-0028	
女性のための無料法律相談	10/19(※) 10:00~12:00	複合施設ここらす	子育て支援課・子ども相談係(複合施設ここらす内) ☎22-0404 ※事前申し込みで定員3人まで(託児も可)
労働・雇用・年金無料相談会	10/20(※) 13:30~16:30	複合施設ここらす	県社会保険労務士会天草支部 ☎31-1107 ※要予約。留守番電話に連絡先を入れてください。
遺言・相続無料相談会	11/15(※) 10:00~16:00	天草信用金庫本店2階(太田町)	天草信用金庫企画業務部(須崎・松村) ☎24-1179 ※本部担当者に10/31(※)までに申し込み(先着5人)
弁護士による無料法律相談会	10/13(※) 13:00~15:00	天草信用金庫本店2階(太田町)	天草信用金庫企画業務部 ☎24-1177 ※各営業店の書類で10/7(※)までに申し込み(先着4人)
	10/26(※) 13:00~16:00	牛深総合センター	まちづくり支援課 ☎32-6661 ※10/24(※)までに電話で申し込み(先着6人)
健康相談	10/3(※) 9:30~11:30	複合施設ここらす	中央保健福祉センター ☎24-0620
	10:00~11:00	西保健福祉センター	
	10/17(※) 9:30~11:30	複合施設ここらす	東保健福祉センター ☎66-3355
	10/26(※) 10:00~11:00	御所浦診療所	西保健福祉センター ☎75-3301 一般の人の血圧測定、子どもの身体測定もできます。 ※健康手帳、健診結果票、母子健康手帳、バスタオルを持参 ※必ず事前に電話で予約してください。
専門家による事業承継個別無料相談会	10/20(※) 10:30~14:30(各回1時間程度)	複合施設ここらす	産業政策課 ☎32-6786 ※開催日の前日までに電話で申し込み
外国人総合相談窓口	毎週月・木曜日 13:00~17:00	市役所本庁舎1階	政策企画課 ☎27-5052

くもに生きる Vol.3

国際交流は〇〇なんだ?

アンニョンハセヨ(こんにちは)。国際交流推進員のイ・ハウンです。私は天草市と母国の韓国をつなぐ架け橋となり、皆さんに韓国についてより一層理解を深めてもらえるように、語学講座や文化講座などを行っています。

前回までの記事では、外国人をサポートしている人たちを紹介しましたが、今回は多文化共生社会を実現するために、私が「必要」と思っていることを伝えたいと思います。

市内には約300人の外国人が暮らしており、道を歩いていると外国人を見かけることは珍しくありませんが、外国人との交流はまだ活発に行われていないように感じます。これから交流していくためにも、私たちはいろいろな文化を受け入れ、さまざまな価値観を尊重していく必要があります。

国際交流を「他人事」として捉えている人は少なくありませんが、外国人と交流することを近所の人や



▲韓国文化を伝える出前講座

友達と交流するのと同じように、社会に浸透させていかなければなりません。全く違う文化圏で暮らしてきた人たちの交流は自分の人生を豊かにする良い機会です。その人が持つ文化や価値観を理解し、その文化が生まれた背景を知るなど異文化の世界に飛び込むことで、サブタイトル「国際交流は〇〇ごとく」の中に当てはまる文字が自然に「自分」となり、皆さんの世界を大きく広げる一歩になると思っています。

国際化が進む中、天草市在住の外国人と「ともに生きる」社会を作っていきましょう。



AMAHUSA.ANNYEONG
▲国際交流推進員のInstagram

外国人の皆さんへ ともに生きるために「地域の一員になろう」

日本や天草で暮らす外国人の皆さんは、自分からコミュニティを広げていくために、日本語を積極的に学んでコミュニケーション能力をアップさせたり、いろいろな事に挑戦して自分のことを前向きにアピールしたりするなどして、地域に溶け込んでみてはいかがでしょうか。きっと、地域の人たちと良いお付き合いができるはずです!



国際交流推進員
イ・ハウン (이 하운)

天草 見どころ図鑑

1838年に楠浦村で天然痘(抱瘡)が流行し、錦島に病人の隔離小屋が建てられました。その後、対岸にある下浦村に伝染。隔離小屋を無くしたいという下浦村民の願いがあり、両村での協議などを経て、翌年から隔離されることは無くなりました。志賀宮は疫病退散などの願いが成就したことから、建立されたとされています。

★ここに注目

造成された直径約5メートルの島に建立されており、干潮時には歩いて渡ることができます。



し か み や
志賀宮(下浦町)